

特定非営利活動法人しろい地図

外出マニュアル

1、目的

このマニュアルは、特定非営利活動法人しろい地図が運営する事業所を利用する児童と外出や課外活動を行う際に、安全に楽しく施設外にて活動できるように定めるものです。

2、内容

①外出先の検討について

外出先については、候補を児童から聞き取り話し合うことを基本とする。また、前年度までのプランで継続の希望が強いものについては、同じような流れで企画をするものとする。

話し合いが難しい場合は、写真やイラストなどを活用し、希望を聞き取る経緯を取り入れて内容や場所を決定する。

②開催回数等について

長期休暇時（夏休み・冬休み等）に実施する。

感染症や自然災害等の状況によっては、理事長と管理者が協議し、中止することも検討する。

コースは5～7種類（全員が希望すれば参加できるようにするため）
各曜日開催（月～金）または（月～日）とする。

費用は食事を含め、概ね3000円程度となるようにする。

同行するスタッフについては、原則1対1で付き添う。

③参加方法について

前月のお知らせで申し込み用紙を添付し、希望を3つまで聞き取る。

全ての児童の希望を反映できない可能性はあるため、高校3年生は優先的に決定するように調整する。

④支払いについて

その他食事代やおやつ代と同じように、翌々月の請求と一緒に請求する。

当日は児童との活動を最優先とするため、精算をしている時間が確保できないので、出来る限り現金を持たない形で参加してもらう。

3、当日の対応について

①車両で参加する場合

途中でトイレ休憩を挟み、周囲の状況と児童の様子を見極めながら、安全に留意して活動する。外出の場合は目的地到着と、活動終了時にメールや電話などで事業所へ連絡を入れる。

②電車等で参加する場合

特に電車やバスなどの公共交通機関による移動時は、全員で一緒に行動する。運行状況によっては、予定ルートを柔軟に変更するなど、その時の状況に合わせて判断する。

目的地到着、活動終了時、帰着見込み時間が分かった時点で、事業所へ連絡をする。

③撮影について

写真撮影については、個人情報保護法にもとづき、法人が保有する撮影備品のみを使用する。また、デイロボのソフト上にて撮影を行い、流出のリスクを出来るだけ減らすようにする。

撮影した写真データについては、デイロボのソフト上で保護者へ送るものとする。

④付き添いスタッフについて

基本的に初めて行く場所については、参加児童は少数で、スタッフの付き添いも1対1に近い形で実施する。何度か行ったことがある場所の場合は、安全が確保できる場合は、2対1で検討をする。

⑤おみやげ等について

当日に金銭の精算をすることが難しいので、おみやげ等の購入はサポートしない。また、定期的に飲み物を購入する機会は設定するが、当日清算することは難しいので、個人ではなく、法人が支払うものとする。

⑥荷物について

- ・着替え1セット
- ・外出用カバン
- ・水筒（必要があれば）
- ・交通系 IC カード（電車等を使うプランの場合のみ）

4、その他

- ①この規定は平成30年4月1日より適用します。
- ②この規定は2024年4月1日より適用します。
- ③この規定に定めがないものについては、その都度協議を行います。

2024年3月1日
特定非営利活動法人しろい地図
理事長 功刀 歩